

令和7年9月29日

◆西村くにご委員

公明党の西村でございます。よろしくお願ひいたします。

まず、今定例会、我が会派の代表質問では、残り5年を切ったSDGsの達成期限である2030年に向けてどのように取り組むのか、知事の見解を伺わせていただきました。知事からは、パートナーの連携に向けた支援やポストSDGsの議論において、Vibrant INOCHIの発信をしていくとの答弁がありました。今後の取組について伺ってまいります。

まず、2019年に全国に先駆けて開始したかながわSDGsパートナーの概要とこれまでの取組について伺います。

◎企業連携・SDGs推進担当課長

県は、SDGsの取組を実施している企業、団体等をかながわSDGsパートナーとして登録し、パートナー間の連携を本県が後押しすることで、SDGsに関する取組や事業を促進しています。登録者は、本年8月末の時点で1,540社となっています。主な活動としては、毎月パートナーミーティングを実施しており、これまで健康経営やSDGs経営などSDGsに関する様々なテーマを設定し、最新情報の共有やグループに分かれてのディスカッション、ビジネスマッチングなどを実施してまいりました。

また、そのほか登録のメリットとして、県の中小企業制度融資による支援や取組について、県による対外的な広報、アピールなどがございます。

◆西村くにご委員

パートナーの連携に向けた支援について、本年度、民間事業者と連携して進めているとのことですが、具体的にどのような取組を行っているのでしょうか。

◎企業連携・SDGs推進担当課長

複雑化する社会的課題に対しては、多様な主体がそれぞれの強みを生かして、連携して取り組むことが重要と考えています。SDGsの取組は多くの企業で実践されていますが、特に中小企業においては効果が不明確ですとか、人手不足などの理由から取組が伸び悩んでおまして、さらなる後押しが必要です。

そこで、今年度からの取組として、企業のマッチングやオープンイノベーションのノウハウを持つ事業者に委託を行い、個々のパートナーに対しテーマ設計やマッチングの支援を行うことで新たな連携の可能性を広げていきます。具体的には、二つの支援コースを用意し、先進的な成功事例の創出を目指す共創支援コース、他社との連携を深めるマッチング支援コースの二つを設定し、パートナーを支援します。

◆西村くにご委員

本会議の知事の答弁でも、草のストローなんていうとてもユニークな御答弁が中でありましたけれども、SDGsを推進していくには、連携した事例を県内の企業、団体に向けて広げていく必要があるというふうに思うんですけれども、

どのように取り組んでいるのか伺いたと思います。

◎企業連携・SDG s 推進担当課長

県では、2022 年度から表彰制度、みんなのSDG s を実施しています。これは、SDG s の取組を進めている、またはこれから取り組もうという企業、団体等に対しヒントとなるような取組をかながわSDG s パートナーから募集し、見える化する制度です。昨年度からは、2 社以上のパートナーが連携して実施した取組を表彰する、みんなのSDG s 連携賞を新設し、連携した事例の横展開を図っています。受賞した事例は、例年 2 月に行われているテクニカルショウヨコハマで開催するパートナーミーティングで表彰式を行うほか、パンフレットや特設ホームページの作成、業界団体のセミナー等で県の取組を発表する機会などで紹介するなど、広く発信に努めています。

◆西村くにご委員

興味を持っている方はそういった内容にもタッチできると思うんですけども、なかなか

SDG s ということに興味がないよとか、特に意識をしていないという方にもリーチできるような、そういう広報とか宣伝が、さっきストローの話したときには、私、初めて聞いたとき本当に面白いなと思ったので、こういう面白いことがSDG s なんだよということ forcefully 発信をしていただきたいというふうに思いますが、さて、知事からは、マッチング制度を高めるために生成AIを活用した、より効果的な連携を生み出す仕組みを検討していくといった答弁を頂きました。具体的な取組内容を教えてください。

◎企業連携・SDG s 推進担当課長

グーグル社が全国の都道府県と連携し、地域の課題解決を図る生成AI実装プロジェクトに参画しております。SDG s パートナーのさらなる連携を支援できるよう、生成AIを活用したマッチングシステムの実証を行っています。

これまでパートナー募集のマッチングに当たっては、自社の強みや弱みが不明確だったり、相手先を探す際に、数あるパートナーの中から連携できそうな相手をホームページなどから検索してきましたが、情報を集める作業が煩雑で、連携に至るまで時間がかかるや連携に至らないといったこともございました。

そこで、今回のシステムでは、二つの機能を想定しています。一つは、パートナーの登録情報を基に生成AIがパートナーのホームページなどから情報を集め、自社の強みですとか事業内容の情報の拡充をPRする機能です。二つ目は、パートナーが取り組みたい内容を入力すると、生成AIがそれに合った連携先を複数提案するマッチング機能です。

生成AIを活用して自社の強みを再認識していただき、検索する手間を省き、自力では難しかった新たな連携先を見つける可能性が広がるものと考えています。

◆西村くにご委員

エントリーシートの内容だけでは十分じゃない、だったらAIで探そうじゃないかという取組をやっていただけということだというふうに思います。

また、ポストSDGsの議論について、この9月にビヨンドSDGs官民会議を立ち上げたこと御答弁いただきました。こういった組織なのか、教えてください。

◎企業連携・SDGs推進担当課長

国連では、4年ごとにSDGsサミットを開催しています。次回2027年開催のサミットで、ポストSDGsについて討議される予定です。これに向けて各国で関係団体での議論が活発になるとされています。

県は、これまで全国に先駆けて2020年に日本におけるSDGsのさらなる認知拡大と日本の取組を世界に発信するため、官民が連携して取り組むジャパンSDGsアクション推進協議会を神奈川県が中心となって設立し、推進をしてきました。

今後、ポストSDGsの議論が本格化することから、この9月に協議会の下部組織としてビヨンドSDGs官民会議を立ち上げました。理事会は、神奈川県をはじめ外務省や内閣府などの関係省庁、経団連や経済同友会などの企業、市民組織やユース世代など、多様な主体で構成されています。ビヨンドSDGs官民会議では、現状の課題や次の目標の在り方などについて幅広いステークホルダーと議論し、意見を取りまとめ、その結果を政府に届け、国連に提出する予定としています。

◆西村くにご委員

大変大きな目標を掲げていただきました。

それでは、県としてビヨンドSDGs官民会議の中でどのように議論をしていこうと考えているのでしょうか。

◎企業連携・SDGs推進担当課長

ビヨンドSDGs官民会議では、様々なステークホルダーと議論していくため、その議論の中で県の基本理念であるVibrant INOCHIの考え方を発信していきたいと考えています。

また、昨年9月に行われた未来サミットで国連事務局が示した考え方からも、議論の柱としてはウェルビーイングがあることから、県としては世界全体のソーシャルウェルビーイングに一人一人のパーソナルウェルビーイングを加えたVibrant INOCHIこそが、ポストSDGsの概念であると考えています。

今後、ビヨンドSDGs官民会議は、政府が国連への提言を行う2027年までの2年にわたり、全国各地で地域のステークホルダーと議論を深めていきます。そうした議論の中で神奈川から、Vibrant INOCHIの考え方を積極的に発信してまいります。

◆西村くにご委員

要望を申し上げます。

2027年までの一つの目標を掲げていただきました。

振り返ると10年前、2017年、平成29年の第1回定例会、2月21日に、我が会派の当時、議員でありました赤井かずのり議員が初めて神奈川県議会でのい

っても、もしかしたら日本中の地方議会で初めてSDGsと言ったと思います。それに言わば食いついていただいて、地方議会から神奈川県が手を挙げて、どんどん牽引をしていていただいた。

いい傾向だったのに、この数年何が起こったかといったら、世界ではいまだに紛争が起こっているし、そしてまた様々な疾病その他に苦しむ、水がない、そして女性の差別、こういったものも続いていると。でも、決して後退してはいけない。あのとき手を挙げていただいた神奈川県の気概を持って牽引をしていただきますよう、要望いたします。

次に、本年9月2日、「一人ひとりに寄り添った未病改善の促進に向けて、生成AIを活用したヘルスケア分析基盤を構築！」との記者発表がありました。それについて伺っていききたいというふうに思います。

まず、このシステムが開発された経緯を教えてください。

#### ◎未病産業担当課長

昨年度、実際の診療や健康管理の中で蓄積されるデータの活用促進を目的とした日本医療研究開発機構、AMEDの公募事業に、日立システムズ、神奈川県、東京大学などの研究計画が採択されております。そして、その研究の一環として、日立システムズが今回の生成AIを活用したヘルスケア分析基盤のほうを開発したところでございます。

また、県では、行政が保有する医療健康データを活用し、生活習慣等に関する健康状態の見える化から未病改善を推進するため、今回のシステムの実際の活用に向けてのコーディネート役を担っているところでございます。

#### ◆西村くにご委員

このシステムは、大きく分けて二つの機能があるということですが、機能の概要を教えてください。

#### ◎未病産業担当課長

このシステムには、ダッシュボード機能とAIエージェント機能という二つの機能がございます。

まず、ダッシュボード機能では、このシステムに組み込んでおります健康医療データをグラフや表の形に変換し可視化することで、保健師の意思決定をサポートしていきます。

また、AIエージェント機能では、保健師が一人一人の対象者の情報に応じて都度考えておりました対象者へのアドバイスの内容を、生成AIが自動作成いたします。そして、このシステムでは、生成AIが保健指導の業務マニュアルなどを読み込んだ上で回答を作成しますので、通常のChatGPTのような生成AIでの回答よりも精度の高い回答が期待できるものとなっております。

#### ◆西村くにご委員

より分かりやすく私たちに身近なものと感じるために、あえてもう一度聞きます。

今回のシステムを活用することで、市町村等が行っている保健指導業務などがどのように改善されると考えているのか、具体的に教えてください。

◎未病産業担当課長

まず、保健指導の対象者に健康状態のデータをグラフや表の形で分かりやすく見せたり、健康医療データに基づく、より個別化したアドバイスを行うことで、今まで以上に未病改善を促すことが期待できると考えております。

また、生成A I の活用によりまして、保健師などが手作業で行ってございました資料作成等の効率化を大幅に図ることが期待されます。

そして、今回のシステムは機能がシンプルなものとなっておりますので、生成A I に余り詳しくない方も使いやすいものとなっておりますので、多くの場面で活用されることが期待できると考えております。

◆西村くにご委員

一方で、気になることなのですが、システムの中に健康状態に関する個人情報や業務用のマニュアル等を取り込んで活用するということになるのと、セキュリティ面では問題がないのか、伺いたいと思います。

◎未病産業担当課長

このシステムでは、生成A I が活用します健康状態に関する個人情報や業務用のマニュアルなどの情報の活用についてはシステム内で完結するようになっておりまして、外部のシステムで使われることや外部に資料などの内容が出ることはないものとなっております。また、データも国内のクラウドに限定して保存されております。

◆西村くにご委員

このシステムのメリットなどは理解をいたしました。

実際に活用されていくことが一番重要だというふうに考えます。今後どのように活用を広げていこうとしているのか、伺います。

◎未病産業担当課長

特定保健指導での活用が期待されますので、実施主体であります市町村、健康保険組合、共済組合、協会けんぽといった医療保険者に働きかけていくことが大切と考えております。まずは、健康医療局と連携しながら、市町村の保健師が直営で特定保健指導を行っている県内の市町村に向けて、今回のシステムを紹介していきたいと考えております。

また、県が保有します国民健康保険に関するデータの分析に今回のシステムを活用しまして、分析結果などを市町村と共有していきたいと考えております。

◆西村くにご委員

要望を申し上げます。

生成A I を活用したヘルスケア分析基盤という、何か遠いことが行われているようなそういう錯覚をするわけですがけれども、これ、一番大きな影響、いい意味での影響は、保健師不足に対応できるということなんだというふうに思います。

また、保健師の方お一人お一人、経験の違いとか、あるいは業務への向き合う

時間の違いとか、こんなこと言ったらあれですけども、担当者による質のばらつきとか、担当者の休職や退職することによってそのノウハウが損失されてしまうとか、いわば属人化といった課題を抱えている仕事ではないかなというふうに思います。

システムの導入により健康医療データの分析や保健指導業務の効率化を図ることで、より個別化した保健指導が可能になるのであれば、県民の疾病予防、県民の健康につながるというふうに考えます。分析コストを下げつつ、保健師の業務の質の向上が図られることを期待いたします。

次に、被災者データベースの利活用について伺いたいと思います。

こちらは、今定例会の一般質問において我が会派の佐々木議員が、デジタル技術を活用した個別避難計画の作成促進及び災害時の要配慮者支援についてというふうに質疑を行いました。知事からは、デジタル技術を活用しながら要配慮者を取り残さない災害対応に取り組むとの答弁を頂いたわけですが、デジタル戦略本部室ではどのような取組を行っているのでしょうか。

#### ◎デジタル戦略担当課長

デジタル戦略本部室では、令和5年度から防災・減災に関するデータの利活用により災害関連死の防止を目指す取組を行っております。この取組の一つとして、石川県が能登半島地震に際して被災者の状況を把握するために構築、運用した被災者データベースを、神奈川県版被災者データベースとして本県データ統合連携基盤に構築し、現在、試験運用を行っているところです。

さきの本会議一般質問において質問いただきました要配慮者の支援については、今後、本件を所管する福祉子どもみらい局とも連携して、データベース等のデジタル技術の活用について検討を進めていきたいと考えております。

#### ◆西村くにご委員

被災者データベースの試験運用を行っているということですが、具体的にはどういったものなのでしょうか。

#### ◎デジタル戦略担当課長

被災者データベースは、災害発生時に被災者の支援を効率的に実施するため、被災した市町村やほかの市町村に避難している被災者の情報を一元化するためのデータベースです。

石川県では、能登半島地震において被災市町や避難先市町と連携して被災者の現在の居場所、支援の実施状況等の情報を被災者データベースにより管理、共有することで、市町の区域を越えた関係者間で迅速な状況把握と情報共有を実現して、支援の重複や漏れを防いで被災者一人一人に対して適切な対応を行ったところです。

現在、本県では試験運用中ですけども、昨年度、県内市町村とワーキンググループを設置しまして、被災者データベースの活用に向けた検討を行ってきたところです。

#### ◆西村くにご委員

被災された場所が居住地と違うということもあるでしょうし、能登半島のと

きは一次避難所から二次避難所に行けなくて 1.5 次避難所みたいのができて、もっとどこに行ったか分からなくなるような状況がおありだったんじゃないかなというふうに思います。それはどこが被災しても起こってくる問題だというふうに実感をしています。県内市町村とワーキンググループを設置して検討する、どのような内容で話し合うのでしょうか。

◎デジタル戦略担当課長

こちらのワーキンググループですけれども、県内の市町村に呼びかけをしまして、参加を表明していただいた六つの市町、そして石川県などが参加して、今年の1月から2月、これ昨年度のワーキンググループでございますので、今年の1月から2月にかけて4回開催しております。そして、このワーキンググループですけれども、まずはこの被災者データベースについて参加団体間で共通理解を深めていただく。また、被災者データベースの機能の紹介や、実際に石川県から能登半島地震における活用事例について説明を頂戴したりしました。

また、県内市町村の被災者支援システム、それぞれの市町村のシステムの導入状況等を把握する、あるいはそれらの状況について確認した上で、本県における被災者データベースの運用を想定した場合、どのような課題が出てくるかといったようなことの課題抽出などに努めてまいりました。

◆西村くにご委員

今、課題抽出に努めてまいりましたとお答えいただきましたが、被災者データベースの今後の運用に当たって、どのような課題があるのでしょうか。

◎デジタル戦略担当課長

昨年度のワーキンググループで洗い出した課題なんですけれども、やはり各市町が持っているデータの項目に違いがある、あるいはそれぞれにニーズがあるといったようなことが把握できました。これを受けまして、より実務に近い具体的な利活用ケースとして、被災者データベースをどのような業務で活用して、そのためにはどんなデータをそろえておく必要があるのか、そういったことについてさらに議論を深める必要があるというふうな結論を得たのが、昨年度のワーキンググループでございます。

そのため、この課題解決に向けまして、昨年度に引き続き神奈川県被災者データベース利活用検討ワーキンググループを今年度も設置しまして、利活用ケースの選定、どのような場合にケースとして被災者データベースを活用していくかといったような利活用ケースの選定や、取り扱うデータの項目について決めていきたいということで活動しております。現在、参加を表明してくださった10の市町が参加していただきまして、8月から10月にかけて検討を行うということで活動しております。

◆西村くにご委員

それでは、これまでの取組や課題を踏まえて、10月まで行うということでしたが、今後、被災者データベースの取組をどのように進めようとお考えなのでしょうか。

### ◎デジタル戦略担当課長

ワーキンググループでは、これから議論を10月までしてまいります。こういった議論を踏まえ、災害発生時にまずは速やかに被災者データベースを利用開始できるようにする、こういったところを目標にしております。県と市町村で一緒に今年度、被災者データベースの利用訓練を行っていきたくて考えております。この訓練の具体的な内容につきましては現在も検討中ですが、参加した各市町村が被災者データベースの有用性、これを実感できるような内容にしていきたくて考えております。

こういった訓練をやった後、引き続き被災者データベースを効果的、効率的に活用できるように、市町村と協力してさらなる取組を進めていきたくて考えております。

### ◆西村くにご委員

気象災害が頻発化しているのは、もう言うまでもありませんが、先ほどもお話ししたように、高齢化の影響があるんでしょう、福祉的な避難をできる場所が少なくなっている、あるいは福祉施設自体が被災をしまったり、病院が被災をしまったりということが能登半島でも起きてしまいました。そんなときに、どこに誰がいて、何が重要かということ把握することは、重要な取組だと思います。いざ大規模災害が発災した際には、避難者支援などの業務を担う市町村は、相当に混乱することが想定されます。それらに対応できる市町村職員の数にも限りがあり、職員も被災をするし、市町村も被災をします。今回の被災者データベースの整備は非常に有用であると考えます。今後、発災時に迅速かつ的確に被災者の支援と市町村職員の業務負担が軽減できるよう、県内市町村と緊密に連携をして、被災者データベースの取組をしっかりと迅速に進めていただくよう要望をいたします。

続いて、本年9月10日に、NTT東日本との官民連携によるDX人材の活用・育成の取組というのが記者発表されました。それについて教えていただきたいと思っております。

NTT東日本との官民連携の取組は令和6年度から始めているとのことですが、本取組の内容について改めて確認をさせていただきます。

### ◎行政管理課長

本格的な人口減少社会を迎え、県は限られた人的資源で複雑、多様化する行政課題に対応していくため、行政のデジタル化などの業務改善を推進しております。デジタル技術の利活用に当たりましては、DX人材の確保が課題となっており、そうした課題への対応の一つとして、昨年度よりNTT東日本に御協力いただきまして、同社が推進するダブルワークの派遣社員を受け入れております。県の職員とNTTの社員が新たな視点で行政のデジタル化や業務改善に協力して取り組むことで、県民サービスの向上を図っておるところでございます。

### ◆西村くにご委員

令和6年度は、具体的にどのような業務の改善に取り組んだんでしょうか。

◎行政管理課長

令和6年度は、2名のNTT東日本社員に令和6年7月23日から週1日程度で計25日間、県立公文書館の業務に従事していただきました。令和7年3月には、公文書館の業務のうち行政文書を対象に、歴史的公文書として永久保存するかどうかを決定する評価選別作業について生成AIを活用するという業務改善の御提案を頂きました。この点を受けまして県では、関係所属でプロジェクトチームを立ち上げまして、費用対効果等の観点を含めまして、提案内容の精査を行っております。現在、その他の生成AI以外のデジタル技術の活用も視野に入れながら、継続して検討を進めているところです。

◆西村くにご委員

令和7年度は、今度、第2弾として薬務課の業務において連携を行うとのことですが、具体的な内容を教えていただけますか。

◎行政管理課長

薬務課では、医薬品医療機器等法に基づく許認可、監視、指導や麻薬等の取締り、献血の推進等の業務を行っています。今回、NTT東日本から派遣される社員2名の方は、その業務のうち、例えば麻薬を取り扱うために必要な免許の発行に関する事務や薬物乱用防止、献血者確保のための若年層向け啓発PRや、電子処方箋の活用、普及促進事業の広報などの業務に従事していただく予定です。第2弾の取組は、令和7年9月18日から開始しており、今後、県の職員と一緒に行政のデジタル化などの業務改善について取り組んでいきます。

◆西村くにご委員

薬務課のお仕事でいらっしゃるので、麻薬等の取締りといえども取り締まっている中を踏み込むのではなくて、多分ペインケアとかで、そういったお薬を使うときの様々な報告であったり、許認可をするのかなというふうに想像するんですが、ところで、県に派遣されるNTT東日本の社員というのは、どのように選ばれてこられるのでしょうか。

◎行政管理課長

NTT東日本では、本県に派遣する社員を選考するに当たりまして社内の公募を行っておりますが、社内公募につきましては、神奈川県業務を通じて地域に貢献したい、業務改善、DX、広報のスキルを生かしたい、医薬品分野に興味関心がある、こういった方を対象としており、これに応募があった方から選抜して派遣いただいていると聞いております。

◆西村くにご委員

ところで、先ほども申し上げましたけれども、痛みの調整とかで麻薬を使ったりする、薬務課の業務ではそれを審査したりするけれども、機密情報を取り扱うことになるんだろうというふうに思いますが、こうした情報の漏えいの心配というのはないのでしょうか。

◎行政管理課長

NTT東日本から派遣社員を受け入れるに当たりまして、職員の派遣に関する協定書を締結しまして、行政実務研修員として受入れを行っています。この協定書におきまして、派遣中だけではなく派遣期間終了後も知り得た秘密を漏らしてはならないなど、守秘義務や機密保持についてNTT東日本に明確に示しております。

◆西村くにご委員

今後のNTT東日本との連携について、どのように考えていらっしゃるのでしょうか。

◎行政管理課長

今回の取組は、社会全体でDX人材の確保が難しくなる中、官民が人材を奪い合うのではなく、連携することで人材不足を補おうとする取組です。

県としては、民間企業によるデジタル化の視点を生かして、より効果的に業務改善を推進できるメリットがあります。一方、NTT東日本としましては、DXを牽引できる人材を育成するためのフィールドとして、この事業に魅力を感じていただいております。

こうした県とNTT東日本双方にメリットがあるウィン・ウインの関係を構築することによりまして、現在の人材不足の課題に対応できるのか、トライアンドエラーを繰り返しながら取組を進めていきたいと考えております。

◆西村くにご委員

あんまりエラーは起こしてもらいたくないなと思うんですけども、トライはしていただきたいと思います。

人口減少とか少子高齢化で働き手不足というのは、行政においても重要な、大きな課題になってしまっておりますが、そのような中で行政ニーズはますます多様化をしています。DXの推進が必須であることは、さきの定例会でも指摘をさせていただきました。デジタル化及びDXの推進に民間企業のノウハウや発想、視点、こういったものを取り入れることは、大変に重要であると考えます。様々な可能性を視野に置いて推進されますようお願いをいたします。

続いては、もう先行会派の皆様も質問されているようですが、今回報告をされている「指定管理者制度の運用に関する指針」の改正（案）について、私も何点か質問をさせていただきたいと思います。

まず、項目ア、賃金上昇に対応した指定管理料の見直しについて、賃金スライド制度を導入している都道府県は現在どの程度あるのか教えてください。

◎行政管理課長

令和7年8月現在、公表されている資料を基に当課で把握できた状況で申し上げますと、先行して賃金スライド制度を導入している都道府県は五つございます。具体的には、岡山県、福井県、岩手県、茨城県、香川県でスライド制度が導入されております。

◆西村くにご委員

賃金スライド制度の対象施設について、原則として全ての指定管理施設を対象とするが、個別の事業契約等により調整を実施している施設は対象外とするとあります。具体的にどのような施設が対象外となるのか、教えてください。

◎行政管理課長

指定管理施設の中には、指定管理者制度に基づく協定書を締結し管理運営を行う施設ではなく、PFI法に基づき県と事業者との間で特定事業契約書を締結し管理運営を行う施設があります。こうしたPFIを併用している施設においては、契約書の中に物価・賃金水準の変動に対応するためのスライド要項は定められており、賃金の状況につきましては当該条項が適用されるため、本制度の対象外となります。

なお、本県におきましては、花と緑のふいあいセンターがPFI法に基づく指定管理施設となっております。

◆西村くにご委員

賃金スライド制度の導入目的に、雇用労働条件の改善があります。スライド額が指定管理施設で働く職員の人件費に適切に反映されているかどうか、どのように確認していくのか教えてください。

◎行政管理課長

賃金スライド枠の反映状況につきましては、施設所管課が実施する年度終了後のモニタリングの中で確認したいと考えております。

なお、賃金スライド額が人件費に充当されていないなど不適切な状況が確認された場合には、当該指定管理者への改善指導や賃金スライド額の返還を求めることを検討しています。

◆西村くにご委員

項目イ、施設の魅力向上に向けた選定基準の見直しについて、事業者から多様な提案内容を期待する自由提案型に関しては、例えば複数の応募者から全く異なる提案内容が提出された場合、評価が難しくなる、こんなこともあるかもしれません。どのように評価を行っていくのか、伺います。

◎行政管理課長

指定管理者候補から提案された内容は、施設所管局が設置する外部評価委員会で評価が行われます。自由提案型につきましては、事業者から多様なアイデアを募ることを期待した取組であるため、複数の応募があった場合には、提案内容の評価が多岐にわたることが想定されます。そのため、事業者からの提案を、施設所管局が提案内容の評価に当たっての具体的な判断の目安を施設の特性に応じて作成し、外部評価委員会にあらかじめ提出する方向を考えております。これを基に外部評価委員会の各委員には、どの程度優れた提案がなされているのか、また、各施設が持つビジョンの実現に向け提案されたアイデアがどれぐらいの効果を発揮していけるのか、専門的な知見に基づき幅広い視点から評価を行っていくことを期待しています。

◆西村くにご委員

ということは、応募された方々の自由な発想にも期待をするけれども、職員の皆さんがこの施設はこういう理念の下にあるんですよということを、しっかり評価されるときに報告をしていただかなければいけないということですね。よろしくをお願いします。

実は、昨年12月の第3回定例会の一般質問で我が会派の鈴木議員より、この賃金上昇に対応した指定管理料の見直しと施設の魅力向上に向けた選定基準の見直しについて提案をさせていただきました。これを受けて指針の改正案をまとめてくださったこと、評価をさせていただきたいというふうに思います。

施設を利用される県民、そしてそこで働く人々、その双方が魅力的な施設だなということを実感していただけるようなことを目指して指針の改正を進められますよう、要望をさせていただきます。

最後に、国庫補助金の収入漏れについて伺いたいと思います。これもここまでの会派の皆様がそれぞれに質問をされてこられました。本当にゆゆしき問題だというふうに皆さんの御意見が、私もそのとおりであります、ちょっと違った角度から確認をさせていただきたいというふうに思うんです。

事故発生時、決算国費グループの業務量がどのようなものだったのでしょうか。時間外勤務が特に多かったとか、そういうようなことはなかったのでしょうか。

◎会計局副局長兼会計課長

例年、年度末は会計課に大量の請求書などの書類が持ち込まれまして、国費の支出事務が集中いたします。国土交通省関係では、令和6年度の状況で申し上げますと、年間922件の処理件数のうち3月には861件の事務処理が集中している状況でございます。

また、今回の国費事務を担当していた職員の時間外勤務でございますが、2月は17時間ということでございましたが、3月は77時間と非常に多い状況となっております。決算国費グループ全体で考えましても、3月の時間外勤務が100時間を超えた職員が2名いたほか、その他の職員についても大変多い状況だったということが確認できております。

◆西村くにご委員

証紙の問題があったというのが先行会派の質問の中で出ていました。それだけではなくて常態化したんじゃないのと、毎年3月はこれ当然のようになって、我慢しちゃったんじゃないのという気がするんです。

ヒューマンエラーって考えた場合、幾つかの要素があるじゃないですか。不注意だったとか、意識が低下していたとか、疲れていたとか、錯覚、経験不足、慣れ、連絡不足、マニュアル不備、でもリスクの放置というのもあったんじゃないか。それも会計局だけじゃなくて、いろんなところが忙しいから、当然なんだ、我慢するんだって思う雰囲気があったんじゃないのかなと。特にそれが年度末に集中する。そして、また違う業務が入ってきたというところで、起こるべくして起こったんじゃないのという気がするじゃないですか。

再発防止の4には、人員体制の検討として非常勤職員を期間限定で配置する

ことを検討する、先ほども質問がありました、その記載がありますが、この対応で業務の負荷は軽減されるのでしょうか。また、期間限定というけれども、いつ頃からいつ頃まで雇用しようと思っているのでしょうか。

◎会計局副局長兼会計課長

担当の職員の業務は、書類の受付や支出に係る書類のチェック、また、支出状況の管理など多岐にわたっておりまして、こうした業務が特に年度末に集中する状況でございます。

そこで、書類の受付や受渡簿に必要事項を入力した上で各担当者に分配する業務を行う非常勤職員を配置することにより、担当者は国費の支出手続に集中できるようになり、また、落ち着いて業務を遂行できるようになるなど、負担軽減が期待できると考えております。3月に事務が集中することを考慮しますと、それまでに非常勤の方には業務に慣れていただく必要がございますので、1月には非常勤職員を雇用できればというふうに考えております。

また、いつまでというお話がございましたが、希望としましては出納閉鎖期間が終わる頃まで必要ではないかというふうに考えております。

◆西村くにご委員

お仕事を覚えなくちゃいけない、それから、人間ですからその職場に慣れなければいけない、そういう時間的なゆとりとえばいいですかね、それも想定して検討に入られたほうがよろしいかと思えます。

国庫補助金の収入漏れということはあってはならないこと、これは全ての会派がここまで皆さん、おっしゃっていますが、今回報告のあった再発防止策、これをしっかり取り組んで県民の信頼回復に努めていただく、これらはもちろんのことなんですが、こうした事故を防ぐために職員の負担軽減も真剣に考えましようということを申し上げておきたいと思えます。

報告書案には、請求できる段階になり次第、早期に請求するよう全庁に周知するといった記載があります。これ、ぜひやられたほうが良いと思う。年度末には全ての局から会計局に事務処理が集中する。私たちなんかも、3月何日締切りですと、締切りぎりぎりまで出さなかったりするんですけども、整った書類から出していきましようということを県土整備局以外の局にも徹底をしていただいて、今回の事案を自分事として全庁が考えるということが必要だと思います。と、いったって会計局でしょうなんて言っている間は問題が解決しないので、まとまったものから出しましようというのが神奈川方式ですよという流れを、これをきっかけでつくっていただきたいというふうに思います。

また、繁忙期に人員体制を整えること、これ重要です。マニュアル等についても、しっかりと伝えられる時間、先ほども申し上げました、人に慣れたり、仕事に慣れたりする時間、これをしっかり考えた上で人員を増やしていただく。県は、必要なゆとりについても今後しっかり考えていただいて対処していただくことを要望し、私の質問を終わります。